

安倍政権の暴走ストップ・戦争する国許すな

憲法「改正」改悪に反対の声上げよ

3月議会の一般質問が11～13日の3日間行われ、日本共産党の曾我部博隆、渡辺幸保議員をはじめ13人が質問しました。質問内容を紹介します。

曾我部議員は①安倍政権の憲法「改正」にどのような態度をとるか、②公共施設再編と学校統合等、③学校給食のあり方を取り上げました。憲法に関する質問は次の通りです。

憲法「解釈」を勝手に変えることは許されない

曾我部議員は安倍政権が昨年7月、集団的自衛権の行使を容認する閣議決定を行い、安全保障法制を変える準備を進めていることを取り上げました。

国の動向を見守る。

時の権力＝政権を縛るのが憲法です。政権が「都合が悪い」と勝手に土俵＝憲法を変えられることは許されません。

曾我部 安倍政権は集団的自衛権行使を容認する閣議決定を行い、法案提出の準備を進めている。

集団的自衛権の行使は自衛隊が海外で武力を行使することだ。武力を行使すれば、日本が戦争に巻き込まれることになる。制定に反対するべきだ。

大野紀明市長 国政レベルで判断されることだ。

歴代政権の憲法9条に対する解釈は次の通りです

「憲法9条のもとにおいて許容される自衛権の行使は、わが国を防衛するための最小必要限度の範囲にとどまるべきものと解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されない」

憲法「改正」に地方から反対の声を

安倍政権の最大の野望は9条を焦点とした憲法改定です。3月8日の自民党大会で「憲法改正原案を検討、作成することを目指す」運動方針を決めています。

曾我部 安倍内閣は憲法9条を「改定」し、日本を戦争できる国にしようとしている。非核平和都市宣言をもって自治体として、憲法9条を守る先頭に立つべきだ。

大野市長 憲法改正は国民すべてに関わる重要な問題だ。国の動向を見守っていく。

自治体の責務は「住民福祉の増進」を図ることです（地方自治法）。戦争が起これば住民福祉は破壊されます。

安倍政権「暴走」の防波堤となり、声を上げることが求められています。

自民元幹部も批判

安倍政権の「暴走」に多くの国民が「怖い」と考えています。

自民党の元幹部も安倍政権の「暴走」を厳しく批判しています。

山崎拓元自民党副総裁は、「(集団的自衛権行使について)戦後70年の外交安保政策の大転換を閣議決定でなし崩

し的にやるべきではない」「『戦後以来の大改革』などといって、タブーを破った快感に酔いしれて、個人の名誉心でやっている」。

また古賀誠元自民党幹事長も、「集団的自衛権の行使をなぜ今、問う必要があるのかなど、根っこの議論が何一つない。非常に憂慮すべき状況だ」。

(いずれも週刊朝日より)

日本共産党委員長・衆院議員

志位和夫

一宮駅東口で訴えます

(いちい信金前)

3月29日(日)

午後1時～

安倍政権の暴走、「政治と金」…日本共産党の考えを是非お聞きください。

